

## 6月11日 第15回東久留米市環境フェスティバルで

# 「湧水・清流保全都市宣言」を行いました

6月11日、第15回東久留米市環境フェスティバルで、馬場市長が「湧水・清流保全都市宣言」を行いました。今後とも、湧水と清流の保全に、皆さんのご協力をお願いします。  
詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。

6月11日、第15回東久留米市環境フェスティバルで馬場市長が高らかに「湧水・清流保全都市宣言」を行いました。冒頭、市長は「湧水・清流保全都市宣言は、平成10年11月に策定された『東久留米市緑の基本計画』の中の重点事業の一つに位置付けられています。あれから10年以上の検討を経て、『湧水・清流保全都市宣言』を今日発表できたことは、市の代表として大変うれしく、誇らしく思います。この清らかな流れを次世代に引き継いでいくことは、私たちの責任であり、みんなで力を合わせて守っていききたい。本日そのため第一歩を歩み始めました」とあいさつしました。

続いて、東久留米市市民環境会議座長の豊福正巳氏、湧水・清流保全都市宣言検討会座長の三戸茂氏が、「宣言は、湧水・清流を保全し、次世代に引き継いでいくための大きな一歩で、大変うれしい」と宣言の意義を強調しました。宣言に先立ち、市民の環境



次世代に引き継いでいきたい、湧水の清らかな流れ(南沢緑地保全地域内)

黒目川の流量の測定結果を見ると、減少してきている。一般宅内に降った雨水を大地に還元させることが大切である。市民の皆さんに協力をお願いしたい。農地・樹林地・屋敷地の保全には、一般市民と農業関係者の連携(地産地消の関係)が必要である。これからは、専門的・組織的・具体的な施策を考えていってほしい。最も大切なことは、市民の皆さんが湧水にかける『愛と慈しみ』である」と湧水の文化と今後の保全方法について述べました。

### 湧水・清流保全都市宣言

私たちのまち東久留米市には、黒目川・落合川・立野川を代表とする、湧き水による幾筋もの川があります。縄文の時代より人々はこの清き水に集い、やがてむらやまちがつくれ、暮らしが営まれてきました。

時は移り、都市化と生活様式の変化により、みどりや湧き水が減り、川が汚れた時期もありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えるとともにまちの象徴にもなっています。

東京で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた川が流れる東久留米市で暮らす私たちは、まちを潤す湧水と清流を誇りとしています。私たちは、この素晴らしい環境を次の世代によりよいかたちで引き継いでいくために、樹林や農地のみどりなどが地下水を豊かにし、湧き水と多くの生き物の命を育てている仕組みを大切に、今後も市民・事業者・行政が力を合わせて湧水と清流の保全に取り組んでいくことを宣言します。

2011年(平成23年)6月11日



○主な手口の内訳は、息子

田無警察署管内の振り込め詐欺の発生状況(22年)  
○被害者の多くは60歳以上の方です(田無警察署管内の被害者の約82・9%)。また、女性の方が多く被害に遭っています(同署管内の被害者の69・7%)

詳しくは田無警察署生活安全課防犯係 ☎467・0110(内線2612)、または市防災防犯課防犯係(内線22223)へ。

### 「振り込め詐欺」にご注意ください 5月時点で、昨年の被害総額に達しています!!

東久留米市内で22年中に発生した振り込め詐欺の件数は17件で、約2400万円の被害がありました。今年に入ってから、既に11件、約2944万円(6月21日現在)の被害となつています。

また、身内の方が振り込め詐欺の被害に遭わないためにも、「振り込め詐欺を許さない環境作り」が大切です。「そういえば、最近あまり話をしていない」という方には連絡を取り、近況だけでなく振り込め詐欺の手口を話して、被害に遭わないように注意を呼び掛けてください。

### 東久留米市内の空間放射線量の測定が行われました

都では、都内全域(100カ所)の空間放射線量の測定を6月15日(水)から実施しています。東久留米市内では6月16日(木)に、東口中央公園(新川町一丁目10番)で測定が行われました。

都発表による市内の測定結果は、次の通りです。

#### ■測定結果

地上1m 線量率 0.06μGy/h(マイクログレイ/時)  
地表面(地上5cm) 線量率 0.06μGy/h(マイクログレイ/時)  
※大気中の放射線量1グレイは1シーベルトに換算できます。

都内における各地の空間放射線量の測定結果は、東京都健康安全センターのホームページでご覧いただけます。

◆東京都健康安全センターホームページアドレス  
http://www.tokyo-eiken.go.jp/index-j.html

### 夏の節電対策に、一層のご協力をお願いします

#### 家庭の節電対策メニュー

	削減率	削減消費電力
<b>エアコン</b> ①室温28℃を心がけましょう。 ②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。 ③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。 <small>※エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。            ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意しましょう。</small>	10%	130w
	10%	120w
	50%	600w
<b>冷蔵庫</b> ④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。	2%	25w
<b>照明・テレビ</b> ⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。 ⑥テレビは省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。	5%	60w
	2%	25w

※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

### 市民プラザやスペース105など

## 7月から利用時間に変更となる市の各施設のご案内

- 市役所本庁舎=平常通りの午前8時~午後5時半(窓口業務は午前8時半から)です
- 市民プラザ・市役所1階屋内ひろば=平常通りの午前9時~午後9時半になります
- スペース105=平常通りの午前9時~午後9時になります
- 自動発行機=「市役所1階屋内ひろば」および「東久留米駅構内」に設置する自動発行機の利用は、平常通りの午前8時半~午後9時になります。

#### 《今号の主な内容》

- 2面 国民健康保険税23年度納税通知書を送付します
- 3面 施策成果アンケート調査の結果がまとまりました
- 4面 「東久留米消防ボランティア」を募集します
- 7面 夏休み体験教室「盲導犬体験」を実施します